

## 第3 基盤整備

- 1 道路、橋梁
- 2 河川、水路
- 3 急傾斜地崩壊対策
- 4 岐阜市土地開発公社

# 1 道路、橋梁

## (1) 概 要

### ア 道路整備

国の社会资本整備重点計画に基づき、周辺の国道及び県道の整備が進みつつあるが、本市においても基幹生活道路である幹線市道（1、2級幹線道路）を重点に整備を進めている。

### 幹線道路延長及び改良率

(令和6年4月1日現在)

区分	延長(m)	改良率
1級	247,825	64.77
2級	117,513	46.59

### イ 橋梁整備

道路の拡幅や河川改修等に伴い、橋梁の架けかえは、当分の間継続するものとする。木橋、老朽橋の永久橋化とともに、重要なネットワークを形成する道路を重点に整備している。

### 幹線道路橋梁整備

区分	令和4年度末	令和5年度末
整備済橋梁数	205	207

※橋長15m以上

## (2) 市道の現況

総 延 長	2,687,151m
重 用	67,243m
未 供 用	35,768m
実 延 長	2,584,140m

### 幅員別内訳

(令和6年4月1日現在)

区分	幅員別					道路計	橋梁
	6.5m以上	~4.5m	~2.5m	~1.5m	1.5m未満		
実延長(m) 2,584,140	581,410	1,095,559	752,185	109,007	28,835	2,566,996	17,144
道路部面積(m <sup>2</sup> ) 14,983,729	5,763,620	6,059,984	2,777,496	221,736	29,747	14,852,583	131,146

## (3) 市内道路の現況

(令和6年4月1日現在)

区分	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )	舗装種別	舗装延長(m)	舗装率(%)
国道	42,217	796,746	コンクリート	269	100.0
			アスファルト	41,948	
県道	201,397	2,795,728	コンクリート	5,131	99.9
			アスファルト	196,033	
			砂利道	233	
市道	2,584,140	14,983,729	コンクリート	26,377	96.5
			アスファルト	2,467,812	
			砂利道	89,951	

※橋梁及びトンネル含む。

## (4) 道路舗装

### ア 工 法

激増する交通量に対応するため、市道主要幹線及び市街地生活道路について、アスファルト舗装を進めている。

令和6年度施工計画延長 13,200m  
〃 面積 85,800m<sup>2</sup>

### イ 令和5年度実績

加熱混合式		表面処理	
延長	面積	延長	面積
10,471m	59,352m <sup>2</sup>	0m	0m <sup>2</sup>

## (5) 側溝整備

市街地、郊外の大規模団地において老朽化した既設側溝の改良を計画的に行なっている。また、市街地近郊においても老朽化した既設側溝の改良及び宅地化が促進された箇所における側溝新設の整備に努めている。

## (6) 側溝浚渫

生活環境保全の一環として、側溝に土砂、ごみなどが堆積して排水に支障を来たし、また公衆衛生上好ましくないので、業者委託により計画的に清掃の実施を図っている。

令和5年度実績

41, 548m (委託)

## (7) 橋梁の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	種類別		橋梁計	永久橋比率
	永久橋	木橋		
橋梁延長(m)	17,438	64	17,502	
箇所数	2,513	5	2,518	99.80

## (8) 街路灯設置状況

設置状況は、別表のとおり。道路、橋梁等に設置されている街路灯の維持管理を担当職員の巡回または住民の連絡等により調査し、修繕は業者に依頼している。

## 街路灯設置状況 (令和6年4月1日現在)

種別	水銀灯	蛍光灯	ナトリウム灯	L E D 灯	その他	合計
街路灯1	7	4, 219	27	15, 724	106	20, 083
街路灯2	11	0	0	1, 310	28	1, 349
地下道照明灯	0	22	5	832	8	867
歩道橋照明灯	0	13	0	167	0	180
橋梁照明灯	0	0	76	170	8	254
駐輪場照明灯	0	0	0	93	0	93
トンネル照明灯	0	0	0	242	0	242
その他	0	10	1	195	0	206
合計	18	4, 264	109	18, 733	150	23, 274

※ (LED 灯) 街路灯1は電力契約区分が40W以下、街路灯2は40W超

(LED 灯以外) 街路灯1は電力契約区分が200W以下、街路灯2は200W超

## (9) コミュニティ道路整備事業

市街地の中で、大切な公共空間である道路を活用して、人々が気軽に安全に快適に触れ合う空間、人と車が共存する「コミュニティ道路」を整備している。

名称	設置年度	延長(m)
美殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	S 6 0	203
殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	S 6 2	124
蕪城町コミュニティ道路 (市道蕪城町玉宮町線)	S 6 2	84
西柳ヶ瀬コミュニティ道路 (市道柳ヶ瀬通線)	S 6 3	130
蕪城町コミュニティ道路 (市道蕪城町玉宮町線)	H 3	154
蕪城町コミュニティ道路 (市道蕪城町金町5丁目線)	H 4	159
玉宮町通り道路修景 (市道蕪城町玉宮町線)	H 6	135
玉宮町通り道路修景 (市道蕪城町玉宮町線)	H 7	155
殿町コミュニティ道路 (市道神田町殿町線)	H 9～11	780

## (10) 放置自転車対策

平成4年11月1日に自転車放置防止条例を施行し、名鉄岐阜駅、JR岐阜駅周辺を、平成9年4月1日にはJR岐阜駅南(加納地区)を、平成23年4月1日にはJR西岐阜駅周辺を放置禁止区域・規制区域に指定し違反自転車を撤去している。

また、平成5年10月1日から自転車リサイクル事業を始め、保管期間(60日)を経過したものは、岐阜市自転車リサイクル協力店会へ売却し、リサイクル自転車として販売されている。

### ・放置自転車撤去状況

令和5年度撤去台数	1, 745台
引取台数	847台
売却台数	405台
廃棄台数	422台

## (11) 交通安全施設整備状況

交通事故から市民を守るため、昭和36年以降、交通安全施設の整備拡充に努めているが、近年の経済社会、流通機構の急激な変化に伴う自動車交通量の増大や生活の24時間化により交通環境を取り巻く状況は大変厳しくなってきていている。

こうした中で、高齢者や障がい者はもとより誰もが安心して暮らせる道路交通環境の整備を行うとともに、交通渋滞の解消、交通事故防止のための交差

点改良等、交通安全施設の整備を行っている。

ア 総 括 (令和6年4月1日現在)			
区分	昭和36～令和4年度	令和5年度	合計
横断歩道橋	38橋	－1橋	37橋
交差点改良	75カ所	0カ所	75カ所

## イ 岐阜市自転車駐車場

番号	設置場所	設置費(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	収容可能台数(台)	設置年度	摘要
(指管) 1	住ノ江町1丁目・清住町2丁目	11,350	252	353	S50・53	上屋付
(指管) 2	高砂町2丁目	3,277	322	200	S63	高架下
(指管) 3	長住町2丁目・清住町2丁目	0	1,396	899	H21	上屋付
(指管) 4	橋本町1丁目 10-1 (JR岐阜駅西)	27,405	1,551	1,452	H11	高架下
(指管) 5	橋本町1丁目 10-23 (JR岐阜駅東)	160,000	2,051	1,714	H19	高架下
(指管) 6	西莊3丁目 (JR西岐阜駅北)	23,712	755	470	S62・H22	高架下
(指管) 7	西莊3丁目 16-12	28,202	817	486	H22	上屋付
(指管) 8	市橋5丁目 (JR西岐阜駅南)	12,983	466	290	S62・H22	高架下
(指管) 9	市橋4丁目 11-1	27,312	993	525	H22	上屋付
10	長良福光 2596	長良広場と 一体整備	108	120	H9	〃
11	長住町1丁目・白山町1丁目		477	560	S55・58	一部上屋付
12	八代3丁目	1,550	321	160	S56	
13	正木1980番地40	2,450	152	72	S58	
14	市橋5丁目	2,930	204	100	S59	
15	茜部菱野3丁目	5,550	85	50	S62	上屋付
16	切通7丁目	2,730	241	216	S62	
17	蔵前7丁目	2,640	92	92	S63・H15	
18	入舟町1丁目	1,982	105	74	S63	
19	細畠6丁目	3,662	284	148	H2	高架下
20	高田2丁目	9,249	170	58	H3	
21	金町5丁目	3,057	355	135	H6	上屋付
22	日野南6丁目	2,163	46	85	H8	
23	柳津町梅松1丁目	25,606	864	490	H20	
24	蔵前2丁目	1,838	141	150	H20	
25	吉野町4丁目	33,878	724	361	R2	
合 計		401,856	12,972	9,260		

※ 1～5については、指定管理者 岐阜コニックス株式会社

6～9については、指定管理者 (公社)岐阜市シルバーパートナーズセンター

#### ウ 横断歩道橋・地下道管理状況

(令和6年4月1日現在)

区分	岐阜市
歩道橋	37橋
地下道	27カ所

#### (12) ゆとり・やすらぎ道空間事業

「ゆとり・やすらぎ道空間事業」では、身近な生活道路において「車優先」の道づくりから、人々が安全で安心して歩くことができるような「人優先」の道づくりや岐阜の歴史・文化を感じられるような道路修景整備を進めている。これまでに京町・明徳地区、長良西地区、加納西地区、金華地区及び徹明地区の整備が完了し、現在市橋地区において整備を行っている。

## 2 河川、水路

#### (1) 河川、水路の現状

本市は、市街地の中心を貫流する清流長良川とその支派川によって形成された扇状地上に発展した都市である。長良川は、通常でも中心市街地よりも高

い位置を流れる天井川であることから、豊かで清らかな水の恵みを与えてくれた一方で、洪水時に水位が高くなると、自然排水できなくなり、これまで幾多の被害をもたらしてきた。

このため、安全な堤防をつくることはもちろんであるが、排水機の設置や、長良川の水位が高くなる前に、できるだけ早く市内の雨水を流下させることができ、河川や水路改修の大きな課題のひとつであった。

今日では、こうした河川、水路、排水機の整備などの、内水対策や治水対策に加え、流域内で洪水流出を抑制する総合的な治水対策や豊かな自然環境の保全や再創造、まちづくりとあわせた親水やにぎわい空間整備を行っている。

#### (2) 河川整備

本市が、河川法に基づいて管理、整備しているものには「準用河川」と「都市基盤河川」がある。

##### ア 準用河川

河川法の二級河川の規定を準用して市が管理する河川が準用河川であり、現在本市が指定し、管理、整備している準用河川は次のとおりである。

岐阜市の準用河川（令和6年4月1日現在）

河川名	指定年月日	指定延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	備考（整備状況等）
十道川	S49. 3. 26	0.80	2.65	S51～S61 整備済
南谷川	S49. 3. 26	0.80	1.00	H12～H13 下流部整備済
領下川	S49. 3. 26	1.00	0.60	S50～S54 整備済（暫定）
戸泉州川	S49. 3. 26	0.80	2.08	S53～H7 整備済（上流暫定）
城田寺川	S49. 3. 26	0.58	3.06	
清水川	S49. 7. 15	1.60	1.57	S50～H15 整備済
長野川	S50. 2. 7	1.90	2.10	整備済・災害関連
板屋川（支）	S51. 9. 30	1.60	3.64	整備済・災害関連
籬倉川	S51. 9. 30	1.60	3.66	整備済・災害関連
寺前川	S51. 9. 30	1.30	1.40	S52～H3 名鉄下流部整備済
原川	S55. 1. 7	2.00	2.37	S55～H4 整備済
村山川	S62. 4. 20	2.00	4.18	S62～H19 第一工区整備済、 H26～ 第二工区整備中
戸石川（1）	S55. 1. 7	1.10	4.31	S55～H6 整備済
戸石川（2）	H 6. 3. 24	1.90	2.81	H7～ 整備中
山下川	S63. 9. 5	0.65	0.98	
山下川放水路	S63. 9. 5	0.15	-	整備済
島田川	H 4. 1. 12	0.20	0.45	H6～H8 净化関連県施工済
西出川	H 4. 5. 15	1.25	3.42	H5～ 整備中
権現川	H 9. 10. 1	0.97	1.84	

##### イ 都市基盤河川整備（県管理1級河川）

市街地で治水安全度が低く、緊急に都市的基盤整備が必要な県管理の1級河川については、国と

県の補助を得て、市が河川整備し、整備施工後は管理者である県に管理を引継ぐものである。整備済及び整備中の都市基盤河川は次のとおりである。

岐阜市の都市基盤河川（令和6年4月1日現在）

河川名	認可年月日	改修延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )	備考（整備状況等）
岩戸川	S49. 6.25	1.00	2.43	S49～S57 整備済
天神川	S56. 8.21	2.58	6.25	S56～H10 整備済
新荒田川	S61. 10.15	2.00	11.84	S61～ 整備中
正木川	H 6. 4.18	0.80	1.52	H6～ 整備中

（3）総合的な治水対策

ア 流域貯留浸透施設整備

都市化の進展と流域の開発に伴って治水安全度が低下しているため、総合治水対策特定河川として採択された1級河川境川流域の総合的な治水対

策の一環として「流域貯留浸透事業」を行っている。これは、小・中学校や公園など公共施設の敷地（グラウンド、校庭等）を利用して、雨水を一時貯留し、雨水流出の抑制を図るもので、整備状況は次のとおりである。

流水貯留施設（令和6年4月1日現在）

対策箇所名	施工年度	貯留量(m <sup>3</sup> )	集水面積(ha)	備考
岐陽グランド	S 6 1	984	1.073	グラウンド
長森南中学校	S 6 2	1,806	2.300	校庭
梅林中学校（東）	S 6 2	758	0.640	//
梅林中学校（西）	S 6 3	1,013	0.840	//
厚見中学校	H 元	1,405	1.050	//
長森中学校	H 2	2,644	1.856	//
梅林小学校	H 3	625	0.725	//
草潤中学校	H 4	910	0.839	//
厚見小学校	H 5	907	1.117	//
華陽小学校	H 6	1,116	1.333	//
長森西小学校	H 7	1,130	1.077	//
長森東小学校	H 8	1,251	0.970	//
長森南小学校	H 9	1,099	1.073	//
長森北小学校	H 10	977	0.733	//
白山小学校	H 11	1,004	0.870	//
柳津小学校	H 20	1,017	0.907	//
柳津運動場	H 21	1,349	1.160	グラウンド
境川中学校	H 22	1,791	1.567	校庭
野土島公園	H 30	358	0.565	公園
西川手公園	R 1	329	0.416	//
沓掛公園	R 2	344	0.445	//
合 計	21カ所	22,817	21.556	

#### (4) 河川（水路）環境整備

都市の中で、「みず」と「ひと」の出会いとふれあいの場として、自然を保全、再生し、ゆとりとう

るおいのある親水、にぎわいの水辺空間を創出している。整備状況は次のとおりである。

河川環境整備箇所

名 称	施行年度	概 要
早田川コミュニティ水路	S59	L=65.55m、A=1,088 m <sup>2</sup> 、ステージ護岸1カ所、階段護岸1カ所、貯水能力800t
清水川コミュニティ水路	S60～H3	L=211.0m、親水デッキ3カ所、桜68本、散策道、L=380.0m、多目的ステージ1カ所シンボルモニュメント1基、湿性植物帯1カ所
西野町コミュニティ水路	S61	L=35.50m、A=601 m <sup>2</sup> 、土壟36.7m
湊コミュニティ水路	S62・63	L=330.0m、藤棚10カ所、滝2カ所、木製デッキ2カ所
木之本ふれあいの泉	H元	L=56.6m、A=694 m <sup>2</sup> 、噴水3カ所、壁面レリーフ3基、シンボルツリー1本
戸石川親水広場	H元	L=62.0m、A=694 m <sup>2</sup> 、親水階段5カ所、東屋2棟
天神川プロムナード	H元～H5	L=710.0m、御影石張散策道L=1,300.0m、水景工（噴水）8基、東屋1棟、橋上モニュメント3基
アクアージュ柳ヶ瀬	H3～H8	L=166.6m、カラー舗装散策道L=166.6m、シンボルモニュメント2基、シンボルアーチ6基、壁面星座レリーフ（光ファイバー）1基
新荒田川ふるさとの川	H4～H19	L=1,300.0m、水景モニュメント1基、樋管モニュメント1基、親水護岸工3カ所、コーナーブリッジ1カ所、滝石組2カ所、親水階段10カ所、散策道L=1,300.0m
せせらぎ広場	H4～H7	L=700m ・通水部横断路（めがね橋1橋） ・パターゴルフ（9ホール） ・川表公園 迷路（880 m <sup>2</sup> ）、花壇（415 m <sup>2</sup> ）、散策道、サイクリングロード（L=424m）、スポーツ広場（2,070 m <sup>2</sup> ）、すごろく広場（50 m <sup>2</sup> ）、植栽（芝生 11,170 m <sup>2</sup> 、ヒラドツツジ、アベリア 579本）、ベンチ（6基）
鮎の駅・清水川	H11	L=101.8m、ポンプ施設、舟形デッキ1カ所、魚道（スロープ式）1カ所、魚道（トラップ式スパイナル）1カ所、登り落ち漁仕掛け
戸石川水辺の楽校	H18	L=66.3m、A=640 m <sup>2</sup> 、親水階段3カ所、張芝 A=245 m <sup>2</sup> 、ベンチ1基、ケヤキ1本

#### (5) 下水道（雨水渠）整備

整備中排水路都市計画事業の一環として、市街地での浸水被害の軽減を図るために、分流式の「公共下水道雨水渠」の整備と維持管理をしている。

##### ア 公共下水道（雨水渠）整備

###### （ア）下水道事業認可総延長

L = 109. 8 km

整備中排水路

排水路名	水路延長(km)	排水区域面積(ha)
溝口排水路	3.81	144.71
柏木排水路	0.61	25.72
千石今泉排水路	1.30	38.57

## (6) 普通河川整備

市内の浸水対策と環境改善として、準用河川以外で、河川法に基づかない、公共水路、雨水渠など、いわゆる普通河川の整備と維持管理をしている。

普通河川総延長 約 852.2 km

## (7) 排水機場等河川施設管理

内水対策として河川施設である排水機場の管理をしている。

岐阜市が管理する排水機場

排水機場名	排水量(m³)	台数	排水先河川	備考(管理者等)
今泉	5.0	2	(1級)長良川	岐阜市
荒田論田	10.76	4	(〃)長良川	同上
城田寺	6.60	2	(〃)伊自良川	同上
日野揚排水	4.00	2	(〃)長良川	国 岐阜市
大江五十石	7.18	3	(〃)長良川	岐阜市
大江	10.00	2	(〃)長良川	同上
玄蕃	0.50	1	(〃)境川	同上
雄總	6.15	2	(〃)長良川	同上
(小規模)				
領下	0.13	1	(〃)境川	岐阜市

※その他、国・県管理の排水機場の管理の受託も行っている。

### ア 国管理排水機場

新荒田川論田川排水機場ほか7排水機場

### イ 県管理排水機場

山田川排水機場ほか1排水機場

## (8) 水防

ア 団員数 1,690人(34団)

イ 水防倉庫数 61棟(1カ所約28m²)

ウ 団員詰所 39棟(1カ所約28m²)

### 工報酬

#### 年額報酬

団長	59,500円/年
副団長	45,500円/年
正副分団長	37,000円/年
部・班長	36,500円/年
団員	36,500円/年

#### 出動報酬

下記の額を超えない範囲内において規則で定める額

水災害	8,000円/8時間
警戒	3,500円/8時間
訓練	3,500円/日

(令和6年4月1日現在)

## 3 急傾斜地崩壊対策

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、本来は、急傾斜地の土地所有者や借地者が保全や対策工事を自ら行い、被害を受ける恐れのあるものは必要な措置をとるよう努めることが大原則である。しかし、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」により、当該急傾斜地所有者等や被害を受ける恐れのあるもの等が施工することが不適当と認められる場合に、県知事は、防止工事を施工することができる。

また、法の目的を達成するため、県知事は一定の要件を満たす地域を「急傾斜地崩壊危険区域」として指定する必要がある。しかし、指定箇所のすべてを整備していくには多額の費用と時間を要する。このため、県が国の補助採択条件を満たすことができないもので、一定の要件を満たすものは、県の補助を受け、県に代わって市が対策工事を施工できるようになっている。

### 法律に基づく指定区域(令和6年4月1日現在)

・整備済	66カ所	
うち県施工	30カ所	
県市合併施工	14カ所	
市施工	22カ所	
・整備中	2カ所	
うち県市合併施工	1カ所	
市施工	1カ所	
・未整備	1カ所	
・合計	69カ所	

## 4 岐阜市土地開発公社

### (1) 概要

所在地 岐阜市司町40番地1

岐阜市役所庁舎16階

公共用地課内

設立年月日 平成7年4月3日

資本金 1千万円

目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としている。

事業内容

令和5年度末現在、保有地面積は6,075.43m²である。

今後も計画的な取得、管理及び処分を行い、健全な業務運営に努める。